

令和4年12月13日

鈴木委員

私からは、先般決算特別委員会で子ども権利擁護センターの設立に前向きに検討していただくという御答弁を頂きました。そんな中で、私これからとても大事な角度というのは、子供さんの中で、やはり、来年の4月施行になるかと思いますが、こども基本法、これについてしっかり深掘りしていかないと、県としてもいろいろなものが突然出てくるだろうということで、それを中心にちよっと話をしたい。

今日まずちよっとお聞きしたかったのは、この中ではこども基本法の11条で、具体的に子供さんの、また子供さんに関わる関係者の意見をしっかり反映させるということが出ています。この内閣官房のこども家庭庁の設立準備室の資料を見ると、特にこのことについては具体的に子供施策を策定、実施、評価するに当たり、施策の対象となる子供や子育て当事者の意見を幅広く聴取せよという話があるので、この観点からまずちよっとお聞きしたいんです。

そもそもが、大体子供の声を聞くなんていうことは今までこれあったのでしょうけれども、こういう形で法律の中にある意味で明記されたという状況下の中で、というのは、子供の声を聞くという観点からというのは、どういうようなところを留意していくとお考えですか。

子ども家庭課長

子供の声を聞く、これに当たりましては次のような留意点、工夫が必要というふうに考えております。主に4点ほどございますが、まずは、子供に意見を聞くテーマに関して、どのような理由で何を聞くのか、こういったことを事前に適切に情報を提供して行うということが1点目。

2つ目は、子供が意見を言いやすい雰囲気、また子供の声を引き出しやすい場づくり、そういった工夫も必要だということ。

3点目は、お子さんも様々おりまして、積極的に意見を言えるお子さんもいらっしゃるんですが、中にはそうではないお子さんもいらっしゃいます。脆弱な立場に置かれたお子さんをはじめ、様々な状況にある子供、また年齢の低い低年齢のお子さんも含めて、多様な子供の意見を聞くことも必要だというふうに考えます。

最後4点目ですが、子供が聞かれた意見、これについてもどういうふうにその後扱われたのか、そのことも子供にしっかりとフィードバックをして、また併せて社会にも広く発信をしていく。そういったことで、次に子供が意見を言いやすくなるということにもまたつながるというふうなことで、こういった留意点、工夫が必要というふうに考えております。

鈴木委員

今の話の中で、3番目の特に意見が言えない方、また言いづらい、また脆弱な立場の方という、これは私とても大事な角度で、具体的に子供の意見を聞く場なので、しっかり意見する人というのは具体的にハイスクール議会とかいろいろなところでもってどんどん発言しているわけで、今さらという感じはする

けれども、要は基本的には見えない声をどう吸い上げるかということなんだと私は思っているんですよ。その中で、それはやっぱりなければ、そんなのは正直申し上げて、法律が云々かんぬん、計画つくったって何にもならないだろう。そういう中で、特に今おっしゃっていたこの3番目、ここでいえば低年齢の方、私も今回子ども人権擁護センターというのに話したときは、子供が自ら声を苦しいと上げられるところという意味でつくったけれど、逆にこれ低年齢の方だったら、それこそ意見なんて言えないわけですよ。それによって、ある意味じゃ大人が地域等々でしっかりと児相等々につなげるとかいろいろあるんだけど、そういう特に低年齢の方についてはどのような意見の収集を考えていますか。

子ども家庭課長

委員御指摘の特に低年齢のお子さんの意見をどのように聞くかということですが、通常の、こちらが待っていて、声が上げられる、届くということはやっぱりちょっと考えにくいところでして、ではどうしたらいいのかということと考えますと、やっぱりお子さんがいる場所にこちらから赴いて意見を聞きに行くというような、そういうアウトリーチと申しますか、そういったことが必要なんだろうというふうに考えているところでございます。

鈴木委員

答弁だから、アウトリーチなんて簡単に言ったの、言ってもらえないけれどもね。教育委員さん、それは相当恨んでいるものもいるわけだから、それはないだろうけれど、お気持ちは分かった。

これちょっと全然角度が変わるんですけども、この10条のところは国の大綱と都道府県のこども計画を作成するって書いてあったけれども、これは基本的には今あなた方が持ってらっしゃるこのかながわ子どもみらいプランというのでいいのか。

次世代育成課副課長

そのように考えております。

鈴木委員

この中見ていて俺すごく心配になったことがあるんだけど、今ばっと見ただけなんだけれども、54ページ、55ページあたりのところに子供の権利ということについて書いてあるんですけども、お題目みたいにぴやっと書いてあるだけなんだけれども、これ、ある意味で大改定しなきゃ駄目だよ、これ。このプランを見る限りは、半分みんな何か知らないけれども、今日この中に出てきているこの資料がそのままいっぱい載っかってるよ。

私、大幅にこれは変えなきゃいけないだろうなと思っているんですよ。この場であなた方に変えてください、変えますなんていうこと俺どうでもいいんだけど、これ一言指摘しておきますよ。これ大幅にあなた方は簡単に書いてあるけれども、この先プランの変更とか、これ大幅に変えないと、国がこういうふうにやりますよ、国の大綱を出すと言っているんだから。これは大幅に変えなきゃいけないだろうということを、いいです、答弁はいいよ、これからまた予算も絡むんだらうから、そういう答弁しか来ないだろうから聞かないけれども、それ一つお願いしたい。

そういう中で、私もう一つちょっと聞いておかなきゃならないというのは、この中にこういう項目があるんだよ、見ていてなるほどなと思ったけれども、この子供の意見については、アウトリーチだ、そのとおりにただけれども、この中に国からの、内閣官房のほうだよ、出てきている資料だと、ファシリテーターとかサポーターのような役割もしっかりつくっていけ、こういうふうにありますけれども、これどういうふうに考えますか。

青少年課長

先ほど子ども家庭課長からも答弁しましたが、子供の意見を聞くに当たっては、子供さんが意見を言いやすい雰囲気をつくったり、子供の声を引き出していくには、そういった技術を持った人材が求められると考えております。そのため、日頃から子供と接する機会が多い例えば児童館の職員であるとか、青少年センターの職員だとか、そういう支援団体の職員、あるいは年齢の近い大学生の力を活用していくことも考えられると思います。また、委員から御指摘のありましたファシリテーターであるとかサポーターなどの人材を養成していくということも大変有効だというふうに認識しています。

いずれにいたしましても、意見聴取に当たっては、基本的な配慮しなくてはいけない事項であるとか、意見の誘導になってはいけないとか、そういった技術的な課題もありますので、そうした人材をしっかり養成していかないといけないというふうには考えております。ただ、具体的にどのように養成していくのかというのは今後研究をしてまいります。

鈴木委員

課長さん、もう一つ、私がここで国がこういうふうに言ってるんだから私投げただけなので、どうのこうのとかじゃないですけども、やはりこんな簡単にファシリテーターやサポーターなんて言ってるけれども、そんな簡単にできるものじゃないよね。これいいよとはなりません。

その中で、私すごくここで心配しているのは、やっぱりこれはなぜこういうふうな形にしなきゃならないのかということ、私はある意味でやっぱり地域の方々への運動になっていかなきゃいけない、これは絶対に。というのは将来的にこの人たちが、やはりどちらかということ日本人てのは寡黙で自分の意見を出すことというのは、すごくある意味では社会の中で決して何か簡単な感じじゃないじゃないですか。これ要するにもっと人権を、自分の育つ権利、守られる権利、参加する権利とかって4つの権利が現時点で言われてるようなふうになってくると、今までの日本人とは全然違ったような人を育てなきゃならないわけだよ。そうすると、ある意味でしっかりと地域に根差したものをやるためには、どうしてもコーディネーター役、今、課長がいみじくも言ったけれども、専門職の方々からしたら、こういうような聞き方をしてください、こういうような形でやっぱり進めてくださいというのは、これやっぱりきちんとする場所というのは絶対に必要だと私は思っているんですけども、そこら辺のところ、コーディネーターとは言わないけれども、そういう一つの役割を持った人たちを逆に育てる場というのは、これ県として一刻も早く私はやらなきゃいけないと思いますが、いかがですか。

青少年課長

まさに委員御指摘のとおり、子供の意見を聞く場だけではなくて、地域福祉という、地域でいろいろなことを決めて相互に協力していくという社会をつくっていくに当たっては、そういった皆さんのお声を聞いていくコーディネーターみたいな役割を持つ人材というのは大変重要だと思います。いろいろな分野で、そういったコーディネーター、あるいはファシリテーターというのをこれまでも分野、分野で養成はしているんですけども、今後はそういったいろいろな知見と技術を持った方が地域に根差していろいろな意見を集めていくというような人材を県としても育てていかないといけないかなというふうには考えます。

鈴木委員

特別委員会だから、答えをどうのこうのというのはやらないんだけど、そういう意味だったらもうちょっとうるさくやるので、おとなしく引き下がりますよ。

その中で、ぜひとも一つお願いしますよ。私のイメージとしては、やはり認知症サポーターとかそういうような形でのやっぱりコアなものをきちっとつくっていかないと無理ですよ。一刻も早くやらなきゃならない。各党派からいろいろな課題が出ている、その人材として大事なものだと思っています。

その中で、久しぶりに私が提唱してつくっていただいたあすなろサポートステーションが出ているので、その話をちょっと聞かせてください。このあすなろサポートステーション、私も当初提唱した頃の施設を出た方に対する手厚いしっかり保護並びに相談、また、そしてサポートということで作られたんですけども、ここまで拡充したってどういうことなんですか。悪い意味じゃないですよ。どうしてここまでこういうものを始めて、当初とは全然違っちゃっているじゃんとは私は思ったので、下からこれ見て、どういう状況なのか聞かせてください。

子ども家庭課長

委員からお話がありました当初できたときのもちろん取組というか支援の内容は、もうベースにしっかりとあります。それがあって、なおかつコロナ禍の中でやはり立場が弱い親御さん、親族からの支援が受けられにくいケアリーバーの方々というのはどうしてもやっぱり孤立しがちで、就職しても、うまくいかなかった場合になかなか相談できない。1人で悶々としてしまう。借金がたまるとか家賃がたまって追い出されるみたいな、ちょっとそういうメンタル面ですとか経済面に非常に困窮するというような状況がございました。そういった御相談が多くコロナ禍であすなろサポートステーションをはじめ施設のほうにも届いているということで、昨年補正予算を組みまして、急遽そういった法的なトラブルにも対応できるように、弁護士の配置ですとか、あとメンタル面ではそういった御相談にスムーズに対応できるように公認心理師の方を配置し、御相談を受けるだけじゃなくて、必要な医療機関へも同行で通院してつなぐとか、そういったちょっとより専門性も求められるような形でさらにオンしたという、そういう形で今サポートステーションのほうの運営をしている状況でございます。

鈴木委員

それじゃ、人員も予算もしっかりとしてくださっているんですね。

子ども家庭課長

人員も、当初は3名だったと思いますが、現在は倍の6名に増えまして、ほとんどやっぱり人件費が多くを占めますので、予算についても約1,500万円から3,000万円近くまで倍になっているというような状況でございます。

鈴木委員

課長、今補正と言ったが、私もこの中身まで知らなかったもので、ここまでやってもらってるんだってあったんですけども、ただここで一つ課長、答弁はいいんだけど、私は見えて、こうやって何で中に入っちゃうのかなって私つくづく思うの。あすなろサポートステーションです。こういう形でもってケアリーバーの方たちこうやっています。知っている方、ある意味ホームページやいろいろなことをやって、飛んで入ってくるんでしょう。だけれども、その周り、社会には必ずこういう方たちを逆にしっかり支えたいという企業や経営者の方々ってすごく結構いらっしゃるんですよ。こういう方たちを逆に中に入っているそういういろいろな問題を外に向けて出すという努力というのは、私もっと行政がしなきゃいけないと思うの。あすなろサポートステーションの方たちはもう、中に入る方だってもう所長さんをはじめ一生懸命大変ですよ。だけれども、そこから逆に社会に出して、こういう状況なんです、皆さん方どうですかというようになっていじけないと、やっぱり中に入っていて、この人たちだっただけある意味でもうアップアップでもうやっていらっしゃる状況下の中で、片やこの字面ではこうやってケアリーバーなんて書いてあるけれども、じゃ何人の人なんだろうとなると、そんな少ないんですかって話になって、社会にはもっともっといっぱいいらっしゃる。そこのところのくくりというようなものをしっかりやっぱり私はやっていただきたいというのが私の思いなんですよ。

だから、ある意味で、このあすなろサポートステーションを拡大していただくのは結構。だけれども、県として、そこにもう一度やっぱり県民総ぐるみでこの人たちをどうするのかという一つの運動と、なおかつその県民というんじゃないで、実際にこういう方たちがお仕事等々で苦しんでいらっしゃる。そういう方たちを雇いたい。また、宿もちゃんと提供しますよというので、少なくとも私の周りには10人もいるけれども、どう接触していいかわからないというのが現場の声ですよ。これひとつしっかりとまた対応方お願いをしたいと思うんですね。

あわせて、私これ見えてすごく心配になったことは、医療連携とか法律支援などいろいろあるけれども、やっぱりもう一度このところでちょっと課長にお聞きしたかったんですけども、実際にこれ相談件数をこなす、やはり今の人員が6名とおっしゃったけれども、コーディネートできるだけのマンパワーなんですか。結構すごく心配するけれども。

子ども家庭課長

マンパワーにつきましては6名に倍増したという答弁させていただきましたが、これで十分かといいますと、十分でないというふうに現場のほうも考えているとは聞いています。ですので、しっかりと一件一件丁寧に対応していくには、さらに強化、あとあすなろサポートステーションの強化もそうなんです、

やっぱり委員がおっしゃっていただいたとおり、周りの民間企業ですとか関係機関、こういったところとしっかり連携、ネットワーク取って、お互いがこういう一つのチームになってサポートしていく、そういった体制強化といいますか、環境整備というのをも併せてやっていく必要があるんだというふうに考えております。

鈴木委員

ありがとうございます。私はすごく、繰り返して言いますが、課長なんかもそういう形でもって見てくださっているからいいけれども、この中にいらっしゃるあすなろの方たちは本当に大変ですよ。だから、そこの予算等々もしっかりつけていただかないと、先ほどからいろいろな視点が出ているけれど、これはもう具体的にしっかり早くしていただかなきゃならない。これつくづくそう思いますので、これについてはひとつそういう形でもってあすなろサポートステーションよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上で結構です。